

中山間地農業ルネッサンス事業における優遇措置等

※下線部は本年度拡充事項

中山間地農業推進対策による支援

- 中山間地農業ルネッサンス推進事業
中山間地における高収益作物への転換や「複合経営の実践」等の支援を実施
- 農村型地域運営組織（農村RMO）形成推進事業
複数の農村集落の機能を補完する農村RMOの形成に対する取組を支援

採択に当たったの配慮

- 農山漁村振興交付金
農泊推進対策、農福連携対策で審査時に配慮、最適土地利用対策、農山漁村発イノベーション対策（農山漁村発イノベーション推進支援事業、農山漁村発イノベーション等整備事業のうち定住促進対策型、交流対策型）で審査時のポイント加算、農山漁村発イノベーション対策（農山漁村発イノベーション等整備事業のうち産業支援型）で中山間地域等で取組を行う場合に優先的に採択
- 鳥獣被害防止総合対策交付金（うち整備事業）
被害防止施設等の整備を行う場合に審査時のポイント加算
- 森林・山村多面的機能発揮対策交付金
農地等の維持保全にも資するような取組を行う場合に優先的に採択
- みどりの食料システム戦略推進交付金のうちバイオオオマス地産地消対策
中山間地域等で取組を行う場合に優先的に採択
- 持続的生産強化対策事業のうち茶・薬用作物等支援対策
中山間地域等で取組を行う場合に優先的に採択
- 集落営農活性化プロジェクト促進事業
中山間地域等で取組を行う場合に優先的に採択

上限事業費・交付率の拡大

- 強い農業づくり総合支援交付金のうち産地基幹施設等支援タイプ
施設ごとの交付対象上限事業費を1.3倍に拡大
- 農山漁村発イノベーション対策（農山漁村発イノベーション等整備事業のうち産業支援型）
加工・販売施設等の整備に対して交付率を高上げ（3/10→1/2）
- みどりの食料システム戦略推進交付金のうちバイオオオマス地産地消対策
バイオオオマス利活用高度化施設の整備に対して交付率を高上げ（1/3→1/2）

受益面積要件の緩和

- 強い農業づくり総合支援交付金のうち産地基幹施設等支援タイプ
都道府県知事が特に必要と認める場合に、面積要件を適用せずに実施
- 農業農村整備関係事業
 - (1) 農業競争力強化基盤整備事業
 - ・農地整備事業（中山間傾斜農地型）について、高収益作物の導入を条件に、農地集積率の要件30%（その他の型においては50%）で実施
 - ・農地中間管理機構関連農地整備事業について、中山間地域等に対する受益面積要件を緩和（10ha以上→5ha以上）
 - ・水利施設等保全高度化事業について、中山間地域等における受益面積要件を緩和（20ha以上→10ha以上）
 - (2) 農山漁村地域整備交付金、農村整備事業
 - 農道の保全対策について、過疎地域等の条件不利地域においては受益面積要件30ha以上（その他地域においては50ha以上）で実施
- 畜産生産力・生産体制強化対策事業のうち国産飼料資源生産利用拡大対策（放牧活用型持続的畜産生産推進）
新たに繁殖雌牛放牧に取り組む場合に確保すべき放牧地の面積を緩和して実施

事業要件の緩和等

- 機構集積協力金交付事業のうち地域集積協力金交付事業
農地バンクの最低活用率要件を平地の1/5に緩和（平地：20%超→中山間地：4%超）等
- 多面的機能支払交付金
広域活動組織の設立要件を変更（「農用地面積が200ha以上」→「農用地面積が50ha以上」又は「3集落以上での組織の構成」）
- 環境保全型農業直接支払交付金
交付金を受けるための事業要件である「推進活動（環境保全型農業の技術向上や理解促進に係る活動等）」を免除

農山漁村振興交付金

【令和4年度予算概算決定額 9,752 (9,805) 百万円】

＜対策のポイント＞

地域の創意工夫による活動の計画づくりから農業者等を含む地域住民の就業の場の確保、農山漁村における所得の向上や雇用の増大に結びつける取組を取組の発展段階に応じて総合的に支援し、農林水産業に関わる地域のコミュニティの維持と農山漁村の活性化及び自立化を後押しします。

＜政策目標＞

都市と農山漁村の交流人口の増加（1,540万人〔令和7年度まで〕）等

＜事業の全体像＞



※ 下線部は拡充内容

【お問い合わせ先】 農村振興局都市農村交流課（03-3502-5946）

農山漁村振興交付金のうち 地域活性化対策

【令和4年度予算概算決定額 9,752 (9,805) 百万円の内数】

＜対策のポイント＞

農山漁村の自立及び維持発展に向けて、地域住民が生き生きと暮らしている環境の創出を行うためのきっかけをつくり、農山漁村について広く知ってもらうことを目的として、農山漁村の活性化を推進します。

＜事業目標＞

地域課題の抽出や、課題解決のための活動計画の策定・実証を行う地域の創出（100地域【令和6年度まで】）

＜事業の内容＞

1. 活動計画策定事業

① 農山漁村が持つ豊かな地域資源を活用した地域の創意工夫による地域活性化に向けて、アドバイザーを活用したワークショップ等を通じた地域の活動計画策定を支援します。

② 活動計画に掲げられた取組を実施するための体制構築、実証活動及び専門的スキルの活用等を支援します。

【事業期間：3年間、交付率：定額（上限：1年目500万円、2年目250万円等）※】

※条件不利地においては、交付期間の延長・上限額の加算措置あり。また、専門的スキルを活用する場合には、交付期間の延長・上限額の加算措置あり。

2. 農山漁村関わり創出事業

① 農繁期の手伝いや地域資源の保全等の農山漁村での様々な活動について、農山漁村に興味がある多様な人材が関わることができる仕組みを構築する取組等を支援します。

② 農山漁村の地域づくりを担う人材（農村プロデューサー）の育成等を支援します。

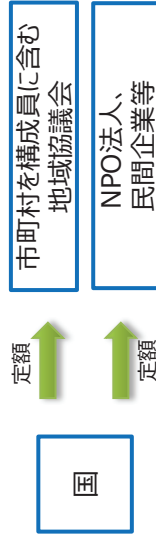
【事業期間：2年間等、交付率：定額】

3. 農山漁村情報発信事業

農山漁村のポテンシャルを引き出して地域の活性化や所得向上に取り組んでいる優良な事例の横展開や、多様な価値を有する農業遺産等の主に若年層を対象とした理解醸成及び保全・活用にに向けた基盤・体制づくりを目的とし、情報発信の取組に対して支援します。

【事業期間：1年間、交付率：定額】

＜事業の流れ＞



【お問い合わせ先】

(1の事業)

(1の事業、2①の事業)

(2②の事業)

(2、3の事業)

(3の事業のうち優良事例の横展開)

(3の事業のうち理解醸成及び基盤・体制づくり)

農山漁村振興局都市農村交流課

農村計画課

都市農村交流課

鳥獣対策・農村環境課

(03-3502-5946)

(03-6744-2203)

(03-3502-5946)

(03-6744-0250)

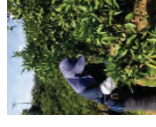
＜事業イメージ＞



地域の活動計画の策定
(ワークショップの開催)



体制構築及び実証活動
(高齢者の移動確保)



農作業体験



農山漁村の多様な活動への参加



WebサイトやSNSによる
優良事例の情報発信



多様な地域資源の理解醸成や
保全・活用にに向けた基盤・体制づくり

農山漁村振興交付金(地域活性化対策)のうち 農山漁村関わり創出事業

【令和4年度予算概算決定額 9,752 (9,805) 百万円の内数】

<対策のポイント>

農山漁村の自立及び維持発展に向けて、地域の課題や需要に応じて、農山漁村地域における様々な取組に、多様な人材が関わることができる仕組みの構築や、課題解決に向けた取組のコーディネート等を行う地域づくり人材の育成等に、関係人口を創出・拡大し、農山漁村の活性化を推進します。

<事業目標>

地域課題の抽出や、課題解決のための活動計画の策定・実証を行う地域の創出（令和6年度まで）

<事業の内容>

1. 農山漁村関わり創出事業

① 農山漁村体験研修の実施

農繁期の手伝いや地域資源の保全等の農山漁村での様々な活動について、農山漁村に興味がある多様な人材が関わることができる仕組みを構築する取組等を支援します。

人材の派遣先の農山漁村における人材ニーズを調査するとともに、派遣される人材に対する事前研修を実施します。

② 情報の発信及び共有

受入地域や参加者の募集に際しての一元的な広報や実施主体同士の情報交換の場となるプラットフォームの構築等、農山漁村体験を更に効果的に実施するための取組等を支援します。

③ 農村プロデューサー養成講座

農山漁村の課題解決に向けた取組のコーディネート等の地域づくりを担う人材の育成等を支援します。

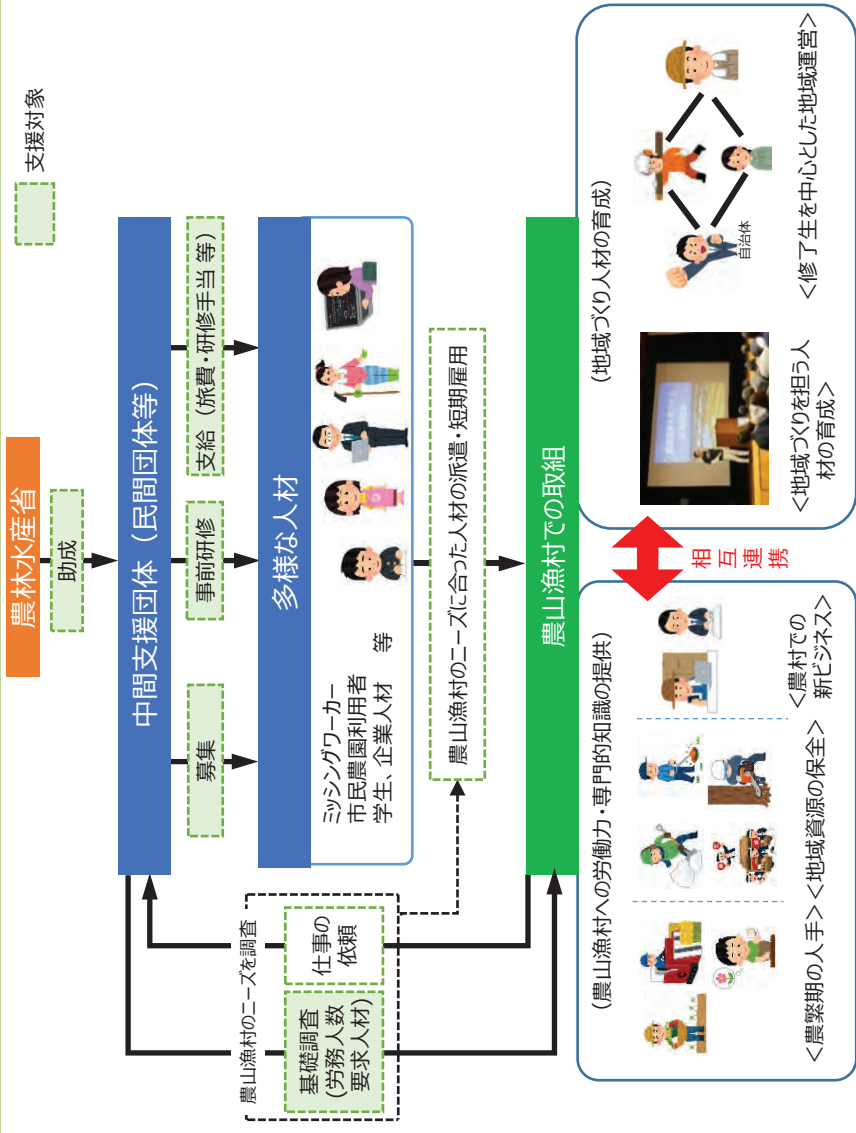
<事業の流れ>



(1①の事業…2年間)
(1②、③の事業…1年間)

※下線部は拡充内容

<事業イメージ>



【お問い合わせ先】 (1①②の事業) 農村振興局都市農村交流課 (03-3502-5946)
(1③の事業) 農村計画課 (03-6744-2203)

農山漁村振興交付金のうち 中山間地農業推進対策

【令和4年度予算概算決定額 9,752 (9,805) 百万円の内数】

＜対策のポイント＞

中山間地域において、中山間地農業ルネサンス事業の地域別農業振興計画を深化させる取組、地域の特性を生かした複合経営等の多様な農業の推進、複数の農村集落の機能を補完する「農村型地域運営組織（農村RMO）」の形成等に対する支援を実施します。

＜事業目標＞

中山間地域の特色を活かした営農と所得の確保に取り組み、事業目標を達成した地区の創出（350地区〔令和7年度まで〕）

＜事業の内容＞

1. 中山間地農業ルネサンス推進事業

- ① 中山間地農業ルネサンス推進支援
中山間地域等の特色を活かした総意工夫あふれる取組及び地域の所得向上に向けた計画を深化させる取組等を支援します。
- ② 元気な地域創出モデル支援
収益力向上に向けた具体的な取組を後押しすることで、全国の取組の見本となる優良事例創出の加速化を推進します。（上限500万円/地区）
- ③ 地域レジリエンス強化支援
平常時から中山間地域と都市地域において持続的な関係を構築し、自然災害のよ
うな不測の事態が生じた際にも、都市地域の避難民受け入れといった災害時の円滑
な避難対応等を実現するため、地域レジリエンス強化連携協定の締結、協定に基づく
活動を支援します。（上限500万円/地区）
- ④ 中山間地複合経営実践支援
中山間地域において、地域外からの移住者等が取り組みやすい多品目の組み合わ
せにより、地域特性に応じた複合経営を実践する取組を支援します。

2. 農村型地域運営組織（農村RMO）形成推進事業

- ① 農村RMOモデル形成支援
- ② 農村RMO伴走支援体制の構築

＜事業の流れ＞



＜事業イメージ＞

1. 中山間地農業ルネサンス推進事業

○ 中山間地農業ルネサンス推進支援



《新メニュー開発の講習会》



《専門家を招いたワークショップ》



《農業使用に関する研修会》

○ 元気な地域創出モデル支援



《美証ほ場の設置》



《加工品の試作》



《棚田を望む東屋》

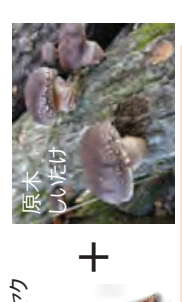
○ 中山間地複合経営実践支援



《野菜と果樹の複合経営》



《薬用作物と林産物の複合経営》



《棚田を望む東屋》

農山漁村振興交付金(中山間地農業推進対策)のうち 農村型地域運営組織(農村RMO) 形成推進事業 ~地域で支え合うむらづくりの推進~ 【令和4年度予算概算決定額 9,752(9,805)百万円の内数】

＜対策のポイント＞

中山間地域において、複数の農村集落の機能を補完する「農村型地域運営組織(農村RMO)」の形成により地域で支え合うむらづくりを推進するため、農村RMOを目指してむらづくり協議会等が行う実証事業等の取組や協議会の伴走者となる中間支援組織の育成等の取組に対する支援を実施します。

＜事業目標＞

農用地保全に取り組み地域運営組織(100地区[令和8年度まで])

＜事業の内容＞

1. 農村RMOモデル形成支援

地域協議会等が作成する将来ビジョンに基づき農用地保全、地域資源活用、生活支援にかかる調査、計画作成、実証事業等の取組を支援します。
【事業期間：上限3年間、交付率：定額】

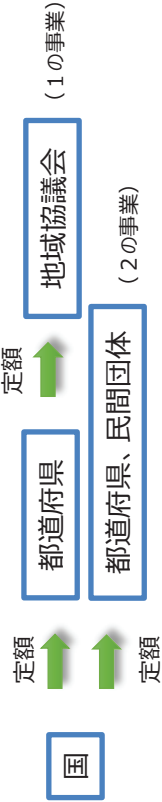
2. 農村RMO伴走支援体制の構築

農村RMO形成を効率的に進めるため、中間支援組織の育成等を通じた都道府県単位における伴走支援体制の構築や、各地域の取組に関する情報・知見の蓄積・共有、研修等を行う全国プラットフォームの整備に対して支援します。

農村型地域運営組織(農村RMO: Region Management Organization)

複数の集落の機能を補完して、農用地保全活動や農業を核とした経済活動と併せて、生活支援等地域コミュニティの維持に資する取組を行う組織

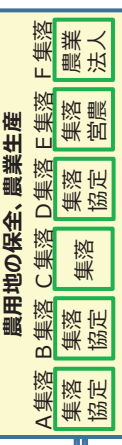
＜事業の流れ＞



※下線部は拡充内容

＜事業イメージ＞

農村型地域運営組織(農村RMO)のイメージ



農村RMOモデル形成支援

【支援対象】
・調査・分析
・計画作成
・実証事業 等

農用地保全

【事業対象分野】
地域資源活用

生活支援

農村RMO伴走支援体制の構築

全国プラットフォーム

中間支援組織

地域

地域

地域

地域

ワークショップ

研修会

先進地視察

【お問い合わせ先】農村振興局地域振興課(03-3501-8359)

農山漁村振興交付金のうち 山村活性化支援交付金

【令和4年度予算概算決定額 784 (784) 百万円】

<対策のポイント>

山村の活性化を図るため、山村の特色ある地域資源の活用等を通じた所得・雇用の増大を図る取組を支援します。

<事業目標>

中山間地域の特色を活かした営農と所得の確保に取り組み、事業目標を達成した地区の創出（350地区 [令和7年度まで]）

<事業の内容>

1. 山村活性化対策事業

山村振興法に基づき指定された振興山村において、農林水産物等の消費の拡大や域外への販売促進、付加価値の向上等を通じた地域経済の活性化を図るため、山村の特色ある地域資源の潜在力を再評価し、それらを地域ぐるみで活用するためのソフト活動（組織・体制づくり、人材育成、付加価値向上等）を図る取組の試行実践等）を支援します。

【交付率：定額（上限1,000万円/地区）、実施期間：上限3年間】

2. 商談会開催等事業

① 商談会開催支援
バイヤーとの商談会やWEBサイト上のマッチング商談会の開催など、山村の地域資源を活用した商品の販路開拓に向けた取組を支援します。

② 山村振興セミナー支援

地域資源を最大限活用した新ビジネスの創出をより効果的に実施するため、商品づくりに必要なマーケティングのノウハウに係る基礎講習、ビジネスモデル作成に関する実践力を養う企画コンペ形式のワークショップの実施を支援します。

【交付率：定額、実施期間：1年間】

※下線部は拡充内容

<事業の流れ>



<事業イメージ>

1. 山村活性化対策事業

地域資源の賦存状況・利用形態等の調査

資源量調査、文献調査、聞き取り調査
地域資源の管理・保全形態等調査 等



現地調査

地域資源を地域ぐるみで活用するための 合意形成、組織づくり、人材育成

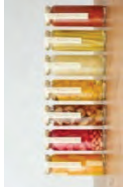
住民意向調査、地域住民によるワークショップ開催
資源活用の推進体制・組織の整備、実施計画づくり 等



合意形成、計画づくり

地域資源の消費拡大や販売促進、 付加価値向上等を図る取組

地場農林水産物を使った地域産品づくり
既存の直売所等と連携した販売促進、地域ブランドづくり
商品パッケージ等のデザイン検討 等



地域産品の加工・商品化

2. ①商談会開催支援

山村地域の参加者とバイヤー等との商談会の開催・運営及びWEB上でのマッチング
商談会開催後のフォローアップ 等



商談会の開催

農林水産業を核とした山村の所得・雇用の増大
に向けた取組の推進

【お問い合わせ先】 農林振興局地域振興課（03-6744-2498）

農山漁村振興交付金のうち 農山漁村発イノベーション対策

【令和4年度予算概算決定額 9,752 (9,805) 百万円の内数】

＜対策のポイント＞

農林水産物や農林水産業に関わる多様な地域資源を活用し、新事業や付加価値を創出することによって、農山漁村における所得と雇用機会の確保を図る取組等を支援します。

＜事業目標＞

農山漁村発イノベーションに取り組んでいる優良事業体数の増加（100事業体〔令和7年度まで〕）等

＜事業の内容＞

1. 農山漁村発イノベーション推進支援事業

2次・3次産業と連携した加工・直売にかかる商品開発、農林水産物や農林水産業に関わる多様な地域資源を新分野で活用した商品・サービスの開発、これらにかかる研究開発等を支援します。
（上限500万円／事業実施主体）

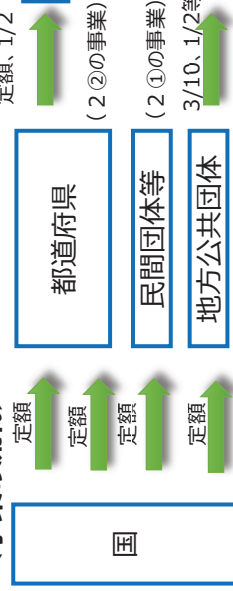
2. 農山漁村発イノベーションサポート事業

① 中央サポートセンターにおいて、都道府県サポートセンターと連携した支援を実施するとともに、高度な専門家の派遣を通じた重点的な伴走支援や農山漁村で新事業を興す起業家と農山漁村のマッチングの取組等を支援します。
② 都道府県サポートセンターによる農山漁村発イノベーションに取り組む事業者への伴走支援や地方公共団体による農山漁村発イノベーションに取り組む人材の育成等の取組等を支援します。

3. 農山漁村発イノベーション等整備事業

① 農山漁村活性化法に基づき、都道府県や市町村が作成した活性化計画の実現に向けて、農産物加工・販売施設、地域間交流拠点等の整備を支援します。
② 六次産業化・地産地消法に基づき、農林漁業者の組織する団体等が作成した総合化事業計画等の実現に向けて、加工・販売施設等の整備を支援します。

＜事業の流れ＞



【お問い合わせ先】

(1、2の事業) 農村振興局都市農村交流課
地域整備課

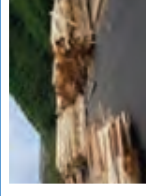
(3の事業) 農林漁業者の組織する団体等

＜事業イメージ＞

農山漁村発イノベーション推進支援事業



農産物を利用した新商品開発



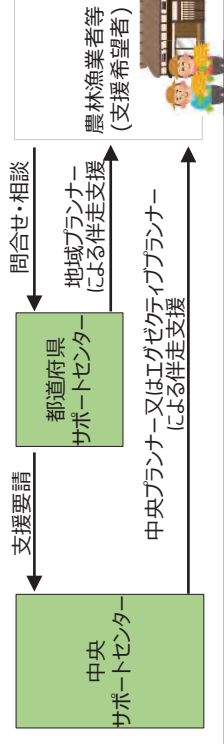
エネルギー事業



森林を利用したヒーリング事業

農山漁村発イノベーションサポート事業

サポートセンター（相談窓口）



農山漁村発イノベーション等整備事業



農産物直売所



集出荷・貯蔵・加工施設



地元食材を使用したレストラン

農山漁村振興交付金(農山漁村発イノベーション対策)のうち 農山漁村発イノベーション推進支援事業

【令和4年度予算概算決定額 9,752 (9,805) 百万円の内数】

＜対策のポイント＞

農山漁村発イノベーションを推進し、農山漁村における所得と雇用機会の確保を図るため、農林水産物や農林水産業に関わる多様な地域資源を新分野で活用した商品・サービスの開発やこれらに係る研究開発等の取組を支援します。

＜事業目標＞

農山漁村発イノベーションに取り組んでいる優良事業体数の増加（100事業体〔令和7年度まで〕）

＜事業の内容＞

1. 農山漁村発イノベーション推進支援事業

農山漁村発イノベーションの実施に必要な経営戦略策定、販路開拓、ビジネスアイデアの創出、研究・実証事業等の取組を支援します。

(支援対象の取組)

- ① 2次・3次産業と連携した加工・直売の推進
- ② 新商品開発・販路開拓の実施
- ③ 直売所の売上向上に向けた多様な取組
- ④ 多様な地域資源を新分野で活用する取組
(※取組に係る簡易な施設整備も支援対象)

【事業期間：上限2年間、交付率：1/2（上限500万円/事業期間）】

- ⑤ 多様な地域資源を活用した研究開発・成果利用の取組

【事業期間：上限2年間、交付率：定額（上限500万円/事業期間）】

【留意事項】

事業の実施にあたって、①～⑤の取組を複数組み合わせさせて実施することも可能（ただし、交付額の上限は500万円）。

※下線部は拡充内容

＜事業の流れ＞



＜事業イメージ＞

1. 農山漁村発イノベーション推進支援事業

農山漁村発イノベーションの実施に必要な経営戦略策定、販路開拓、ビジネスアイデアの創出、研究・実証事業等の取組を支援します。

(支援対象の取組)

- ① 2次・3次産業と連携した加工・直売
- ② 新商品開発・販路開拓の実施
- ③ 直売所の売上向上に向けた取組
- ④ 多様な地域資源を新分野で活用する取組
(※取組に係る簡易な施設整備も支援対象)

【事業期間：上限2年間、交付率：1/2（上限500万円/事業期間）】

- ⑤ 多様な地域資源を活用した研究開発・成果利用の取組

【事業期間：上限2年間、交付率：定額（上限500万円/事業期間）】

【留意事項】

事業の実施にあたって、①～⑤の取組を複数組み合わせさせて実施することも可能（ただし、交付額の上限は500万円）。

※下線部は拡充内容

＜事業の流れ＞



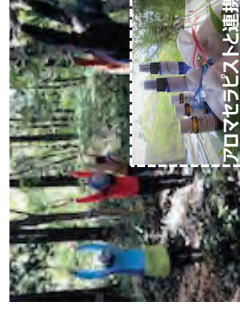
業務用一次加工品等の開発



原料にこだわり差別化を図ったヨーグルトの開発



集出荷システムを導入した直売所の運営



森林を利用したセラピー事業



シルクを加工したボーズアイスボンジ



⑤ 多様な地域資源を活用した研究開発・成果利用の取組

成分分析による新商品開発

農山漁村振興交付金(農山漁村発イノベーション対策)のうち 農山漁村発イノベーションサポート事業

【令和4年度予算概算決定額 9,752 (9,805) 百万円の内数】

<対策のポイント>

農山漁村発イノベーションの取組を強力に推進するため、専門的な知識を有する人材を活用・派遣する中央・都道府県サポートセンターの取組や、地域の課題と都市部の起業家をマッチングし地域資源の付加価値を生み出す取組、施設給食の地産地消を進めるコーディネーターの育成・派遣等を支援します。

<事業目標>

農山漁村発イノベーションに取り組んでいる優良事業体数の増加 (令和7年度まで)

<事業の内容>

1. 農山漁村発イノベーション中央サポート事業

① 中央サポートセンターにおいて、都道府県サポートセンターと連携し、中央ブランナーやエグゼクティブブランナーの派遣を行うことで、農山漁村発イノベーションに係る高度な課題に対する重点的な伴走支援の取組等を支援します。

② 農山漁村で新事業を興す起業家と農山漁村のマッチングの取組等を支援します。

③ 施設給食において、地産地消を促進するためのコーディネーターの育成・派遣の取組等を支援します。

【事業期間：1年間、交付率：定額】

2. 農山漁村発イノベーション都道府県サポート事業

各都道府県のサポートセンターにおける、農山漁村発イノベーションに取り組む事業者の経営改善等の多様な課題に対する伴走支援や農山漁村発イノベーションに取り組む人材の育成等の取組等を支援します。

【事業期間：1年間、交付率：定額】

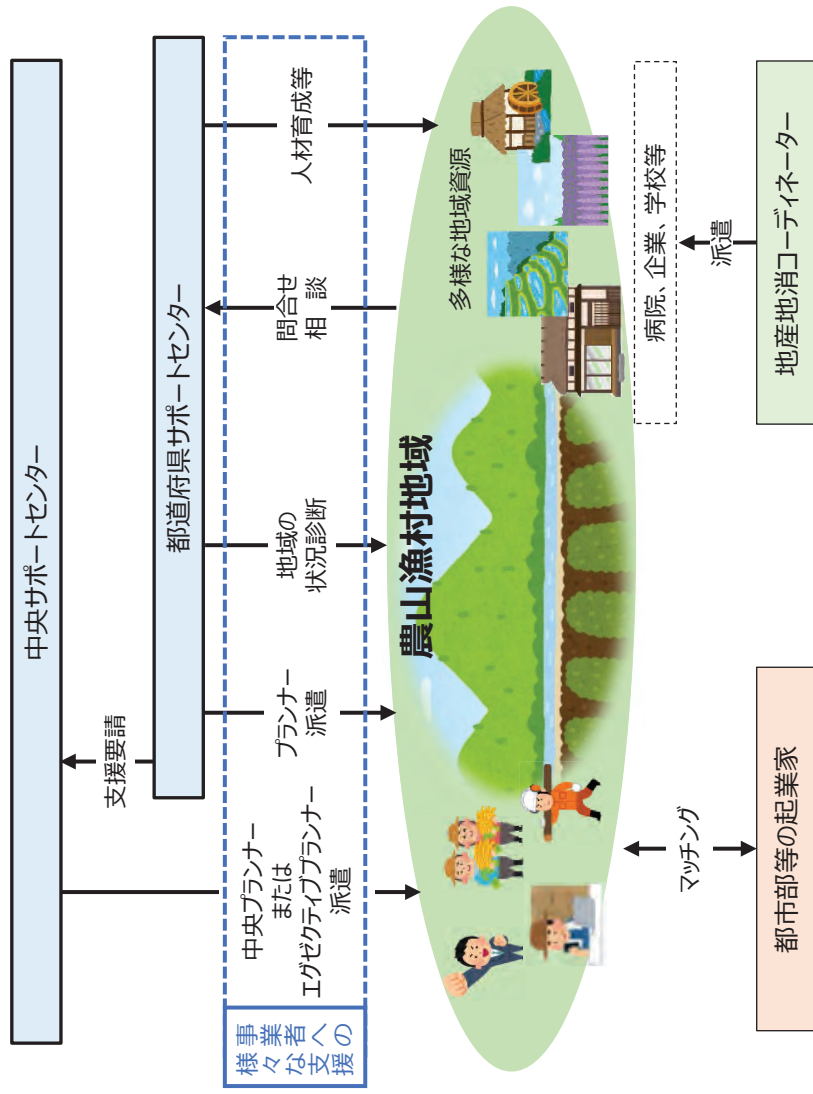
※下線部は拡充内容

<事業の流れ>



<事業イメージ>

専門家派遣



【お問い合わせ先】 農村振興局都市農村交流課 (03-3502-5946)

農山漁村振興交付金(農山漁村発イノベーション対策)のうち 農山漁村発イノベーション等整備事業

【令和4年度予算概算決定額 9,752 (9,805) 百万円の内数】

＜対策のポイント＞

農山漁村の自立及び維持発展に向けて、地域資源を活用しつつ、農山漁村における定住・交流の促進、農業者の所得向上や雇用の増大を図るために必要となる農産物加工・販売施設、地域間交流拠点等の整備を支援します。

＜事業目標＞

- 農山漁村における施設整備による雇用者数の増加（140人〔令和7年度まで〕）
- 6次産業化に取り組んでいる優良事業者数の増加（93事業者〔令和7年度まで〕）

＜事業の内容＞

1. 定住促進対策型、交流対策型（旧 農山漁村活性化整備対策）
都道府県や市町村が計画主体となり、農山漁村における定住・交流の促進、農業者の所得向上や雇用の増大等、農山漁村の活性化のために必要となる**農産物加工・販売施設、地域間交流拠点等の整備を支援**します。

02

2. 産業支援型（旧 食料産業・6次産業化交付金のうち6次産業化施設整備事業）
農林漁業者等が多様な事業者とネットワークを構築し、制度資金等の融資又は出資を活用して6次産業化に取り組む場合に必要となる、**農産物加工・販売施設等の整備に対して支援**します。

なお、非接触・非対面での作業に対応した加工・販売施設等の整備も可能です。

再生可能エネルギー発電・蓄電・給電設備については、1又は2の**施設整備**と同時に設置する場合に加え、**既存の活性化・6次化施設に追加して設置**する場合も**支援の対象**とします。

＜事業の流れ＞



※ 下線部は拡充内容

＜事業イメージ＞

定住促進対策型、交流対策型

- **計画主体** 都道府県、市町村※1
- **事業実施主体** 都道府県、市町村、農林漁業者団体等
- **事業期間** 原則3年間（最大5年間）

※1 農山漁村活性化法に基づく活性化計画の認定が必要



農産物直売所



廃校を利用した交流施設



集出荷・貯蔵・加工施設

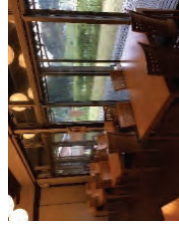
産業支援型

- **事業実施主体** 農林漁業者団体※2
中小企業者※3
- **事業期間** 原則1年間

※2 6次産業化・地域消費法に基づく総合化事業計画の認定が必要
※3 農工商等連携促進法に基づく農工商等連携事業計画の認定が必要



農産物処理加工施設



農家レストラン

発電設備等の整備



EV車等への給電設備

【お問い合わせ先】 農村振興局地域整備課（03-3501-0814）